府立産業技術総合研究所の研修室等の活用方法の検討　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 監査の結果 |
| 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）では、研究所内にホールや研修室、談話室（以下「研修室等」という。）を保有しており、所内で利用するほか、利用料を徴取して外部に対する貸出しも行っている。研修室等の稼働状況については、所内のシステムで管理しており、平成25年度における稼働率は以下のとおりである。 | 全ての研修室等の年間稼働率は50％未満であり、１か月の使用日数が数日程度のものも多く見られるにもかかわらず、研究所では、稼働率が低い研修室等の活用方法について、経営会議などの課題として取り上げられておらず、今後の活用方法についての検討が行われていない。 | 【改善を求めるもの（意見）】研修室等の中には稼働状況が低いものも散見されるため、今後の活用方法を検討されたい。 |
| 措置の内容 |
| 研修室等については、業務運営会議にて監査結果を報告の上、活用方法を検討した結果、所内での会議等をはじめセミナー、講習会、外部視察等で数十名から数百名規模まで幅広く利用されている状況を鑑み、引き続き所内で活用するとともに外部利用を促すことで利用促進を図っていくこととした。そのため、機関誌への広告掲載、当所のメールマガジン掲載、研究所におけるチラシ配架、各種協議会での告知等を通じた広報を今後も積極的に継続することで利用を促進していく。 |

監査（検査）実施年月日（委員：平成－年－月－日、事務局：平成26年12月８日から同年12月９日まで）